

## 令和 6 年度 春日部市民活動センター「ぽぽら春日部」自己評価表

**センターの基本的な役割** [春日部市市民活動センター運営方針 P9~]

- 市民活動推進のための総合的・中核的拠点
- 「新しい公共」の担い手を育成する拠点
- さまざまな担い手が協働する場をつくる拠点



市民活動センター「6つの機能」	「6つの機能」を実践するための 「4つのサービス」 (1) ひろめる (2) ささえる (3) つなげる (4) はたらく	成果の説明
① 市民活動の窓口、相談、支援機能	(1)市民活動の啓発、推進に関する活動 (2)団体立ち上げ支援 (2)団体運営支援	アドバイザーを配置し、専門的知見から支援が行える体制を維持。登録や立ち上げの相談 90 件に対応し、31 団体の新規登録につながった。デジタル活用の支援ニーズも高いことから学生ボランティア団体との協働によりスマホ相談事業を新たに実施。
② 情報収集、提供、発信機能	(1)市民活動の啓発、推進に関する活動 (2)広報活動支援	「ぽぽらだより」や HP 等での発信に加え、本年度は広報かすかべ 5 月号で市民活動の啓発記事を掲載。同時に施設の紹介イベントを実施する等、潜在的利用者への発信に力点をおいた。一方、月間イベントでは過去最高の 18 団体の運営をサポートした。
③ 交流、ネットワーク機能	(3)自発的な出会いと交流の推進	団体交流会ではゲーム(スポーツ)要素を取り入れ、自然に交流が生まれるように配慮した。また、利用者会議をワクワクミーティングと改名し、参加者同士の対話を促したことで前年比 +155 名、年間 221 名の利用者が参加する結果となった。
④ 活動拠点及び事務所機能	(2)事務所機能の提供 (4)公正かつ透明な施設の運営	交流ミーティングスペースをより多くの市民が公平に利用できるように運用ルールを改善。共同事務室の試験運用も実施し、利便性や拠点性の向上に取り組んだ。一方、貸事務所に関しては利用希望者がなく、課題を持ち越す結果となった。
⑤ 市民活動に関する学習、研修機能	(1)市民活動の啓発、推進に関する活動 (2)活動実践の場の提供	ぽぽらフェスティバルや月間イベント等の取り組みを強化したことにより、活動実践の場の提供としては事業数を更新。シンポジウムではこども子育て分野における地域課題について複数の団体と協働しながら学び、市民に啓発する機会をつくることができた。
⑥ マッチングと協働支援の機能	(3)コーディネート、協働の支援 (4)市民活動の基盤整備	ぽぽらフェスティバル実行委員会や SDGs フォーラムへの参加等、既存の取り組みを生かして 5 件の協働プロジェクトをコーディネート。こどもの居場所づくり等の課題解決型の協働事業にも取り組み、主に市民活動団体同士の協働の推進を図った。

### 総括

令和 6 年度上半期は、市報で「市民活動」の特集を組んでもらえる機会を得たため、藤まつりでの PR をはじめ、謎解きや遊びのイベント等、主に潜在的な利用者に向けた認知の向上に取り組んだ。一方で、学生を中心に交流ミーティングスペースの認知が口コミ等で広がったため、連日賑わう状況となり、多くの市民に公平に利用してもらうための運用ルールの見直しを行った。担い手育成の観点から登録団体の主体的な活動への支援を強化した結果、「月間イベント」での支援件数は前年比 6 件増の 18 件となった。一年で最も市民を集める「ぽぽらフェスティバル」では、協働の支援として実行委員会の事務局を担い、全館連携やリヤカーゴ(移動式屋台)を誘致する等、団体の活動実践・発表の場づくりを支援した結果、過去最高の 12,567 人の市民が来場するイベントとなった。また、シンポジウムを通じて「こども・子育て支援」に関心があるさまざまな団体が集まり、課題を共有し、市民に向けて発信できることは大きな収穫であった。令和 7 年度はこども育成課と「こどもの居場所づくり」の実証実験に取り組み、そこで得たノウハウをセンターに還元することで、課題解決型の市民活動への支援や協働事業のサポートに一層力を注いでいきたい。